

令和 7 年 8 月 4 日

保護者 各位

山形市教育委員会
教育長 金沢 智也

卵・乳・卵と乳アレルギー対応食制度について（お知らせ）

保護者の皆様には本市の学校給食に対し、御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、学校給食センターでは、「卵・乳・卵と乳アレルギー対応食」を下記により提供しております。
制度の内容を御確認のうえ、希望される場合は各学校にお申し込みくださるようお願いいたします。

記

1 制度の概要

- 卵除去、乳除去及び卵・乳除去の3種類のおかずを対象としたアレルギー対応食を提供します。
- おかずについては通常の献立を基本とし、卵及び乳・乳製品を含む場合はその除去食または代替食を提供します。
- 主食（ごはん、パン）については対応しませんが、卵及び乳・乳製品が含まれる場合は、アレルギー対応食献立表でお知らせします。

2 対象者

卵及び乳・乳製品の食物アレルギーを持ち、医師が発行する生活管理指導表、食物アレルギー対応指示書（別記様式第2号）又は診断書のいずれかを添えた申請がある児童生徒とします。

3 調理及び提供

- アレルギー対応食の調理は、基本的に専用の調理室で行いますが、一部通常給食の調理室で調理したものも使用します。
- アレルギー対応食の調理には専任の調理者が従事します。
- 提供する給食にはアレルギー対応食の種類に応じ、卵及び乳・乳製品を含む食材は使用しません。
- 揚げ物用の油は、アレルギー対応食専用とします。
- 一人分ずつ専用のランチボックスに入れてお届けします。
- 各クラスの食器枚数には対象児童生徒の分も含まれていますので、アレルギー対応食用でない通常給食用の食器に移し替えて食べることも可能です。
- ランチボックス、調理器具等の洗浄及び消毒は、専用のコーナーで行います。
- アレルギー対応食の献立表は、通常の献立表と一緒に配布します。
- アレルギー対応食は、通常の給食費と同額で提供します。（令和7年度は一食当たり265円）

4 アレルギー対応食提供を希望される場合

令和8年4月からの提供を希望される場合は、令和8年2月末までに手続きを完了する必要があります。お早めに学校にお申し込みください。

<お申し込み後の手続きの流れ>

(1) 面談の実施

申し込み者を対象として、アレルギー対応食制度の説明を中心とした面談を実施します。
日時、場所等は後日学校からご連絡します。

(2) 必要書類の提出

面談後、アレルギー対応食提供を希望する場合は、医師が発行する生活管理指導表、食物アレルギー対応指示書（別記様式第2号）又は診断書の3つのうち、いずれか1つを学校に提出していただきます。

(3) 対応食の提供

学校給食センターで申請内容を審査後、提供の開始については学校をとおしてご連絡します。

5 その他

アレルギーや乳糖不耐症等による飲用牛乳を停止できる制度を実施しています。

給食費は牛乳1本あたりの金額が減額になります。（参考：令和7年度は牛乳1本あたり69円）
詳細については改めてお知らせします。

【問い合わせ先】

〒990-2474

山形市大字沼木字下河原 1139-19

山形市学校給食センター 栄養管理室

TEL 644-4325 FAX 644-4326

Email. kyushoku@city.yamagata-yamagata.lg.jp